



市議会だより

つつじ公園からながめる山のは

もくじ

令和5年 第2回定例会

- 議案等の審議の結果 2 ■
- 一般質問 5 ■

令和5年 第2回臨時会

- 議案等の審議の結果 18 ■

2023.8.17 発行

令和5年第2回定例会 令和5年度補正予算などを可決

第2回定例会が、5月31日から6月15日までの16日間の会期で開催され、常任委員会による議案審査、さらには13人の一般質問を行い、下表のとおり全議案を議決して閉会しました。



5月31日
閉会
提案理由説明

6月2日
議案質疑・
委員会付託

2日・5日・6日・7日・9日
委員会審査
12議案等の審査

9日・12日・13日
一般質問
13人

15日
議案等の採決
閉会

第2回定例会 提出議案等の審議結果

議案番号等	議案名等	審議結果
陳情第5-2号	笠間市議会に提出された請願書、陳情書の市議会ホームページ上での公開を求める陳情	趣旨採択
議案第47号	笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについて	原案同意 ★
議案第48号	笠間市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第49号	笠間市ふるさとづくり寄附条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第50号	笠間市新型コロナウイルス感染症対策基金条例を廃止する条例について	原案可決
議案第51号	笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第52号	笠間市内における太陽光発電設備設置事業と住環境との調和に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第53号	笠間芸術の森公園スケートパーク管理条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第54号	市道路線の廃止及び認定について	原案可決
議案第55号	動産購入契約の締結について	原案可決
議案第56号	令和5年度笠間市一般会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第57号	令和5年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第58号	令和5年度笠間市立病院事業会計補正予算(第1号)	原案可決
委員会提出 議案第2号	清掃施設整備等調査特別委員会の設置について	原案可決

★は5/31、その他は6/15議決。



賛否が分かれた議案 (賛成 ○ 反対 ● 欠席 欠 ※「-」議長は採決に加わりません。)

議案番号	議決結果	議 員 名																					
		長谷川愛子	酒井正輝	河原井信之	鈴木宏治	川村和夫	坂本奈央子	安見貴志	内桶克之	田村幸子	益子康子	林田美代子	田村泰之	村上寿之	石井栄	畑岡洋二	飯田正憲	西山猛	石松俊雄	大貫千尋	小園江一三	石崎勝三	大関久義
議案第51号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第53号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第56号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

議長会表彰

それぞれの議長会から一定年数在職された議員が表彰を受けましたのでご紹介します。

全国市議会議長会表彰

在職20年以上 石松 俊雄
在職15年以上 飯田 正憲

茨城県市議会議長会表彰

在職20年以上 石松 俊雄
在職15年以上 飯田 正憲
在職8年以上 石井 栄
在職8年以上 村上 寿之
在職8年以上 田村 泰之

※各議長会の表彰規程により、合併前の町議会の期間は1期4年を2分の1として在職期間に通算されます

清掃施設整備等調査特別委員会が設置されました。

清掃施設の建設工事や周辺地域における生活環境向上施設等の整備について調査・検討するため、6月15日「清掃施設整備等調査特別委員会」の設置議案が議会運営委員会より上程され、全会一致で可決されました。

- 委員定数 22名(全議員)
- 委員長 西山 猛
- 副委員長 益子 康子
- 付議事件

- (1) 清掃施設の建設工事に関する事項
- (2) 周辺地域における生活環境向上施設等の整備に関する事項



補正予算や条例等を審査しました。 (委員会の審査経過)

令和5年度の補正予算など12件の議案等の審査を行いました。
ここでは、各委員会での審査の経過と結果をお知らせします。



議会運営委員会 ■開催日 6月2日

■審査議案等と審査結果

(趣旨採択すべきもの) 【全会一致】 陳情第5-2号

■質疑・意見等 【陳情第5-2号】 市民に対し、より分かりやすい積極的な情報発信は必要であるが、公開の範囲については議論が必要である。

総務産業委員会 ■開催日 6月5日・9日

■審査議案等と審査結果

(可決すべきもの) 【全会一致】 議案第48号 議案第49号 議案第50号 議案第55号

【賛成多数】 議案第56号

■出席を求めた部署 消防総務課、警防課、秘書課、人事課、市民課、企画政策課、デジタル戦略課、総務課、財政課、資源循環課、農政課

■質疑・意見等 【議案第56号】 福田地区地域振興整備補助金について、どのような経緯で交付することになったのか。また地域振興活動はどのような内容か。(資源循環課所管)
乗取穫機の導入補助について、補助率と乗取穫機は何台分を見込み、来年度もこの補助制度はあるのか。(農政課所管)

教育福祉委員会 ■開催日 6月6日

■審査議案等と審査結果

(可決すべきもの) 【全会一致】 議案第56号 議案第57号 議案第58号

【賛成多数】 議案第51号

■出席を求めた部署 社会福祉課、保険年金課、健康医療政策課、市立病院経営管理課、学務課、おいしい給食推進室、生涯学習課

■質疑・意見等 【議案第56号】 令和4年度子育て世帯臨時特別支援事業において、非課税世帯への給付金の給付時期や給付対象の世帯数、給付が完了した世帯数は(社会福祉課所管)
給食センターの雨漏りの修繕箇所と緊急性は。(おいしい給食委推進室所管)

建設土木委員会 ■開催日 6月7日

■審査議案等と審査結果

(可決すべきもの) 【全会一致】 議案第52号 議案第53号 議案第54号 議案第56号

■出席を求めた部署 建設課(事業推進室)、管理課、都市計画課

■質疑・意見等 【議案第52号】 太陽光発電設備の設置に関し、隣接所有者の同意等を取ることを義務付けするような、市独自の規制は検討しているか。(都市計画課所管)

【議案第56号】 財源組換えによる踏切安全対策事業について、どのような工事が行われるのか。(管理課所管)



さかもと なおこ
坂本 奈央子
かさま 未来

地域おこし協力隊の積極的な活用を

問 市におけるこれまでの活用と現状は。

答 政策企画部長 平成25年度から本年5月までに18名を受け入れ、現在は4名が活動中。主にスポーツ中心の地域振興、地域活動と農業振興、まちに眠る建築や歴史の発掘による地域振興などに取り組んでいる。

問 成果や課題は。

答 政策企画部長 教育旅行や民泊の活性化、空き家等の活用による新たな拠点の形成などそれぞれの隊員が持つ強み等を生かした成果が出ている。定住した隊員は6名で、任期終了した14名のうち9名は一度は市に居住した。定住率の向上と市内の様々な分野での人材不足を踏まえた中でのマッチング課題。

問 視察で訪れた豊岡市では多くの隊員を採用しており、人材が不足している分野での担い手として採用したり、特定の事業を継承するために採用したりして定住へつなげていく取組みをしている。本市でも隊員を伴奏支援するようなコーディネートターの配置なども検討できると思うが、市の今後の予定は。

答 政策企画部長 人材確保から活動支援を担う民間事業者と連携する取組を実施し、隊員の希望と実際の活動の相違、任期終了後の自身の活動等の支援など、必要なポイントで可能な限り支援を強化する。人材確保、育成策を強め、これまで同様に隊員が活動しやすい環境の形成に努める。



現在市内で活動中の地域おこし協力隊員のみなさん

ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の普及・啓発を

問 ACPとはどのようなことか。

答 保健福祉部長 ACPは愛称を人生会議といい、誰もが迎える人生の最終段階において、本人の意思決定を基本として、どのような医療やケアを望むか、何を望まないかを家族や医療・ケアチームと話し合い、共有する取組。希望や思いは時間の経過と健康状態によって変化するので、繰り返し考え、家族等の信頼のおける人と話し合いを重ねて考えを共有していくことが推奨される。

問 市におけるACPの普及・啓発の取組は。

答 保健福祉部長 要介護認定を受けている高齢者等の支援会議の機会などに尊厳ある暮らしを人生の最後まで続けられるよう、家族やケアマネジャーなどの支援者が本人の意向を聞き取り、ケアの方向性の決定や共有を行う。具体的には、人生会議のツールとして考案されたカードを活用し、ゲーム形式で自分

を見詰め直すための座談会や、人生を振り返り、残された人生をどう歩んでいきたいか、自分の思いを記すためのエンディングノート作成や、それを活用して勉強会や講演会を開催している。

問 ACPについて話し合うきっかけとなるようなサイトの開設やACPに取り組むきっかけづくりとなるような活動を行っていく必要があると考えるが、今後の取組は。

答 保健福祉部長 ACPの理念に基づき、既に医療機関や居宅介護支援事業所等でも取り組んでいるが、市でもこれまでも実施している高齢者等の支援の機会からさらに対象を広げて、周囲の人たちと繰り返し話し合い、共有できるきっかけづくりのため、ホームページや広報紙による周知活動を進めていくとともに、ケアマネジャーや薬剤師などの専門職が集う多職種連携会議でも情報共有をする。コロナ禍で開催できなかった講演会を今年度は実施する。





こ 子 幸 村 田
公 明 党

みんなで支えあう福祉のま
かさまが目指す認知症高齢者
対策

問 認知症高齢者数は。

答 福祉事務所長 令和5年3月末時点で要介護認定を受けている高齢者40355人のうち、約63・7%の2569人に認知症の症状が見られる。

問 茨城県おかえりマークの利
用内容と利用状況。

答 福祉事務所長 記憶障害や見当識障害等の症状で、外出先から自宅に帰宅出来ず警察等に保護された場合に、自治体名と登録番号の入ったシールを身の回り品に貼り付けて利用する事で、家族への迅速な連絡が可能になる。今年5月末日までに34人に交付した。

問 認知症対策の位置情報端末
機(GPS)の貸出しサービス

と利用者数、課題等。

答 福祉事務所長 高齢者がふだん持ち歩く物などにGPS機器を取り付けておく事で、行方不明時には家族がウエブで検索するか、電話で依頼する事で居場所が特定できる。現在は5人が利用中。課題は本人への持たせ方に工夫が必要。

問 笠間市徘徊高齢者等SOS
ネットワークの仕組み。

答 福祉事務所長 警察や地域との連携により、行方不明の高齢者の早期発見、保護に結びつける仕組み。

問 協力機関や協力員の現状と
登録者数、課題。

答 福祉事務所長 今年5月末現在の協力機関は56事業所、個人協力員は20人が登録されている。夕方から夜間の協力が課題であり、地元消防団へ依頼し捜索活動できる体制を開始した。

問 お出かけ安心保険事業の導
入の考え。

答 福祉事務所長 認知症に起因する事故やトラブルの増加が予想される中、市民の安心の為に有用であると考え、一方で、保険金の支払い実績など費用対

効果の面で課題があることから、精査をして判断する。

日常と災害時をつなぐフェ
ズフリーの考えが生かされる
持続可能なモバイル型仮設住
宅の導入促進

問 市が目指す宿泊施設立地促
進事業と現状は。

答 政策企画部長 2020年以降、30近くのホテル関連事業者等と連絡を取っている。モバイル型仮設住宅も含めた様々な業態を視野に入れて調査・協議を進めている。

問 笠間芸術の森公園の災害時
の役割と計画は。

答 都市建設部長 災害直後の緊急的な一時集結場所として身体・生命の危険を避ける避難場所として位置付けされる。南臨時駐車場に耐震性貯水槽を設置し断水時に飲料水を供給出来る。公園の一部を防災用ヘリポートとして活用も可能で、自衛隊等派遣時の活動拠点と位置付けされる。

問 道の駅の災害時の役割と具
体的な活用方法は。

答 産業経済部長 緊急的な一時集結場所として使用する。緊急物資の集積分配や自衛隊、消防、警察等による救援活動等の拠点となる。防災トイレ、防災井戸、自家発電機等も整備済み。駐車場の一部は防災用ヘリポートとして位置付けている。

問 日常と災害時をつなぐ
フェズフリーの考えが生かさ
れる持続可能で移動可能なモ
バイル型仮設住宅の導入促進。

答 総務部長 モバイル型仮設住宅は高い機動性により工期が短縮可能で、災害時の仮設住宅としての利用などを今後検討したい。モバイル型仮設住宅の事業者が市内で事業展開した場合

は災害時支援協定締結の働きかけをする。



モベリコート岩手(岩手町総合運動公園内)災害時に活用したモバイル型仮設住宅を利用した宿泊施設



あみ たか し
安見 貴志
かさま 未来

条例制定後のアフターケア

問 笠間市自転車の安全利用に関する条例施行後の検証。

答 総務部長 令和2年2月に市内小中義務教育学校の保護者に条例に関するアンケート調査の結果、認知度は約半数だった。自転車販売店では販売時に保険加入を勧めるなど、販売事業者の責務は適切に対応されている。

問 自転車保険加入率の向上は。
答 総務部長 県の調査では、市の小中義務教育学校は100%、高校は令和元年度40・4%、令和2年74・3%、令和3年81・2%、令和4年91・2%と年々増加。

問 笠間市行政区への加入及び参加を促進する条例施行後の検証。
答 総務部長 広報紙や加入促進のチラシによる住民への周

知、区長への説明会の開催など関係団体と一体となり取り組んだ。転入者受付担当職員の研究や行政区の在り方検討委員会を開催した。全区長への現況調査のアンケートなどにより行政区の実態把握を行った。

問 条例制定の効果は。
答 総務部長 説明会やアンケート結果を通じ、他の行政区の実情などを広報することによって自分の行政区を見直す機会になり、行政区運営の意識が高まったと判断する。

問 行政区と自治会を混同している条例の現状を改める考えは。きちんとなしなないと条例が機能しない。直すなら今のタイミング。
答 総務部長 自治会と行政区は本来別々の機能を持つが、実際には同一の組織として運営している所が多数であり、行政区への加入を促進する条例として制定した。誰もが共に支え安心して快適に暮らすことがで



「行政区」と「自治会」は本来別物

きる地域社会の実現に寄与することを目的に、地域社会を持続するために行政区の加入及び参加を促進していくもので、条例の改正は現在考えてない。

問 市長 行政区と自治会は全く別なものであり、行政区の在り方を住民にしっかりと理解していただき加入者を増やすべく今取り組んでいるが、長年の慣行で一緒になってしまっている所があるのが現実。機会あるごとに個別の役割を説明しているが、なかなか理解されない。会計も一緒にならなっている所がほとんどで、何年もかけて本来の形に分ける必要がある。場所によっては、既に独自に行政区と独自のお金を集めて集会所を運営しているとか、神社の祭り事などは自治会を二つつくって運営している行政区もあり、理想はそこだと私は思っているが、理想の実現には時間がかかると感じる。この条例の目的の一つは意識づけをさせることだと考え、今後も住民にそのことをよく話をし、区長の協力を得ながら、加入率のアップを含めてしっかりと行政運営をしていく。

学校教育にタブレットを導入した弊害

問 タブレット導入による弊害の認識の有無は。視力の低下は。
答 教育部長 主に家庭での利用に関して弊害を認識する。タブレット導入の1年後に行った全児童の視力調査で、視力の低下は見られなかった。



家庭学習と視力への影響を懸念

問 弊害を減らすために今後どのようにしていくのか。
答 教育部長 学校では情報モラル教育を継続して実施するほか、タブレットの適切な使用方法の注意喚起を行っている。家庭での使い方では、家庭におけるルールづくりを徹底するため、PTA連絡協議会などを通じて保護者への働きかけによって意識改革を図る。



鈴木 宏治 政研会

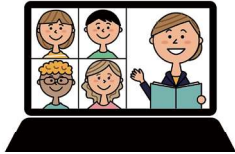
GIGAスクール（以降GSと略）端末の導入成果と現状の課題

問 GS構想と市教委の捉え方。

答 教育長 ICTは、郷土英語とともに市が重点的に推進する教育で、平成29年度にのみなみ学園義務教育学校で先行的に取り組んだ。

問 成果、課題、問題点。

答 教育長 オンライン集会、講演会の配信、台湾の小中学校や大学との交流など。また、登校できない児童生徒へのオンライン授業の実施。一方、端末の修繕費の増加や人的負担、ICT活用能力、デジタル教材を作成業務の負担増が課題。



GSの端末の活用と運用

問 端末の種類別の故障状況、修理状況。

答 教育部長 令和5年5月末で、iPadは、3240台中72件、約2.2%修理。クロームブック（以降CBと略）は、2638台中1008件、約38.2%修理。

問 端末の保証契約状況。

答 教育部長 iPadは3年延長保証。CBは1年のメーカー保証、令和5年度から3年間延長保証サービスに加入。

問 端末の故障率や修理メンテナンス費用。

答 教育部長 令和7年度末推計、iPadは168台、故障率5.2%。費用約280万円の見込。CB2765台、故障率10.4.8%見込。延長保証を含む約3390万円見込。

問 端末の選定基準。

答 教育部長 トータルコスト、実績を踏まえ選定を行う。

問 市のモバイルルーターの利便状況。

答 教育部長 貸し出し用モバイルルーターは導入していない。

GSの施策と笠間市の対応状況

問 令和4年度までに配置されたICT支援員、スクールサポーターの人数。

答 教育部長 令和3年度からICT支援員を4人配置。GSサポーターは配置していない。

問 令和5年度、6年度におけるICT支援員の現状と予定。

答 教育部長 令和5年度4名配置。令和6年度も配置を検討。

問 ICT活用教育アドバイザー制度利用の有無。

答 教育部長 利用していない。

GSの市の管理体制と今後の取組

問 教育委員会の担当者と学校の担当者の職務役割分担。

答 教育部長 教育委員会はアカウントや端末の管理を担当。学校は保護者への連絡や承諾書の授受、故障時の対応など。

問 年度末と年度初めの人的及び物的、組織的な整備に関する市の取組。

答 教育部長 年度更新は、教育委員会職員とICT支援員が

関わって適切に作業している。

問 MDM（モバイルデバイス管理）機能のメリット・デメリットに対する考え。

答 教育部長 メリットは複数端末の一元一括管理。デメリットは管理機能が非常に多く、専門的な知識が必要なこと。

問 全端末の管理、運用する担当者の数。

答 教育部長 主担当職員が1名、補助として会計年度任用職員1名の2名体制。

問 担当者増員の必要性。

答 教育部長 人員数が限られている中、業務分担の見直しなどを行い業務の継続性を図る。

問 コロナ5類移行後のオンライン学習・授業などの実施状況。

答 教育部長 病欠や不登校などの児童生徒に実施している。

問 オンラインの安定運用計画と対策の有無。

答 教育部長 非常時でもオンラインによる授業や朝の会が実施できるよう休業時など活用したい。





かわむらかずお
川村和夫
公明党

市の中小事業者支援

問 市の中小事業者数の推移が地域経済にもたらす変化や影響。

答 産業経済部長 市内の民間事業所総数は9年間で481事業所、13・5%減少した。雇機会会の減少、業種の偏在など地域経済に広範な影響を及ぼす。反面、雇用の移動や、M&Aにより事業経営がより強固になるなど事業者の新陳代謝が行われている。

問 創業塾の内容は。

答 産業経済部長 起業家志望者や創業後5年未満の方に必要な実践的な財務、販路開拓などを中小企業診断士や社会保険労務士から学べるセミナー。8割以上の受講者は登録免許税の軽減や創業関連保証枠の拡充など優遇措置を受けられる。128名が受講し、うち58名が8割以

上受講し、35名が創業した。

問 成長期以降の相談体制、産業活性化コーディネーターの主な仕事内容は。

答 産業経済部長 毎週火水木曜日の3日間、市商工課内に1名のコーディネーターが常駐している。各種資格を保有する中小企業支援の専門家、あらゆる経営課題に対して積極的に企業を訪問しながら幅広い支援を伴走型で行っている。令和4年度は、54事業所を訪問し、経営力向上、開発力向上、人材開発、販路拡大、資金調達などの課題解決に向けヒアリングを行った。

問 産業活性化コーディネーター以外の成長期以降の事業者の課題・悩みを聴く仕組みの有無。

答 産業経済部長 職員としての専門職の配置はしていない。商工会や国県の専門機関と連携しながら対応し、より専門性の高い高度な相談には、随時、適切な専門機関を紹介する。

問 成長期以降の支援体制で職員の人材育成の考えは。

答 産業経済部長 国県、商工会、市内金融機関といった適切

な支援機関に円滑につながられるハブ機能が市職員の重要な役割。今後も関係機関との情報共有を随時図る。

かさまち娘活躍事業

問 かさまち娘応援窓口とは。

答 産業経済部長 キラリかさまプラン（第4次笠間市男女共同参画計画）に基づく基本目標の一つである全ての女性が輝く社会づくりに向けて事業化したもの。商工課内に設置した窓口では、創業、起業を志望する女性、スキルアップを目指すなどの意欲的な女性からの相談を受け付ける。内容によっては公的機関等に繋ぎ、女性の新たなチャレンジを支援する。



問 ターゲットとなる年代は。

答 総務部長 ライフステージやライフスタイルに応じた女性の活躍を応援するためターゲット

ト層は幅広く設定。

問 資格取得・創業支援の推進。

答 産業経済部長 女性を対象として、創業やキャリアアップなどを指すための資格・免許取得を支援する。国の教育訓練給付制度の給付対象とならない部分、長期の離職によって国の教育訓練給付制度に該当しない方が取得した場合に対象とする。資格取得に要した費用が補助対象となり、補助額は経費の2分の1、10万円を上限に過去3年間まで遡れるきめ細かな内容。また、女性の地域社会での活躍を支援することを目的に創業支援を行う。市内に住民票のある女性を対象に、ほとんどの業種を補助対象とする。家庭の状況に合わせて創業しやすいよう、年間最低営業日数や営業時間の要件を緩和した。

問 令和5年度480万円の予算の詳細な配分は。

答 産業経済部長 総務課が行う笠間活躍応援サイトの構築に50万円、頑張る女性応援事業として女性の専門職資格所得事業に300万円、女性の創業支援に130万円の予算を計上。



うちおけ かつゆき
内桶 克之
かさま 未来

選挙の投票率向上

問 選挙公報の状況

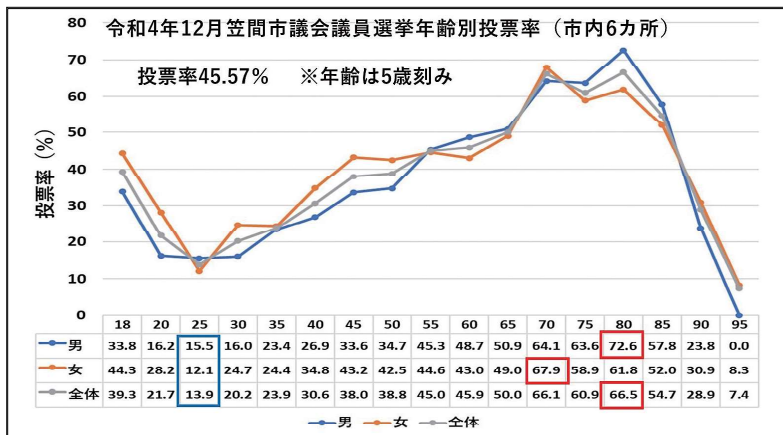
答 総務部長 候補者の氏名、経歴、政見、写真を掲載。市長・市議会選挙は市選挙管理委員会で作成、新聞折り込みや公共機関に設置。インターネットやSNSの活用、選挙の概要、公報、不在者投票の手続、期日前投票のお知らせ等掲載。懸垂幕やのぼり設置、市内事業者128か所にポスター掲示、23事業者で店内放送等。高校生へ出前講座を実施、基本的な事項や投票方法説明、より投票をイメージできるよう模擬投票で実際の記載台や投票箱を使用し啓発。

問 期日前投票の充実

答 総務部長 本庁、笠間・岩間支所で午前8時半から午後8時まで実施。期日前投票開始前に入場券を発送。市内高校で移動期日前投票を検討中。

問 主権者教育の状況

答 教育長 小中学校社会科で、茨城県選挙管理委員会配布の選挙ガイドブックを使用。生徒会役員選挙を市内全中義務教育学校で実施、実際の投票箱や記載台の使用、告示、演説会、投票で、生徒の主権者意識を高める。明るい選挙啓発ポスターコンクール等の活動で、市内小中学校の子どもたちが選挙を身近に感じる教育を行う。



問 今後の投票機会の拡充と投票率の向上対策

答 総務部長 移動期日前投票所の検討、投票率の低い若い世代の投票率向上のため、学生が活動するグループと意見交換会を検討、投票に行かない理由を、行くために何が必要か等意見を伺う予定。

市職員の採用

問 採用枠の特徴

答 市長公室長 事務職は、大学卒、高校卒、高校卒業見込み者の試験区分を設定、バランスを取った採用、社会人経験者の受験が可能。ボランティアなど地域貢献活動やスポーツ文化活動等の採用。情報技術の発展に伴うIT人材の確保のためICT情報処理の採用、令和4年度はグローバル化の一層の進展のため外国籍の方対象の試験。菊の栽培業務や技術の継承を目的の技能労務職の採用試験を実施。

問 今後の職員採用の方向性

答 市長公室長 中途者採用で、即戦力となる専門職の積極的な採用。事務職の年齢を27歳

に引上げ、大学卒業後の経験やスキルを持った方の採用。外国籍の方の受験が可能で多様な文化や価値観を持った方を採用し、異文化理解や外国語能力等の付加価値を持った人材の確保。性別、年齢、障害の有無に関係なく能力や適性を評価し、公平公正な採用。人物重視の選考で、学歴も重要だが、志望動機や人柄、コミュニケーション能力等を重視し、市民と協働できる人材を採用。

問 定年延長制度の導入

答 市長公室長 令和5年4月導入の60歳以降の勤務形態を定年延長、定年前再任用短時間勤務、退職の3通りの中から選択。定年延長の管理職の部課長は、役職定年により課長補佐級に降任、給与は定年前の7割の水準に引下げとなる。

問 会計年度任用職員の待遇

答 市長公室長 昇給を伴う報酬、期末手当、特殊勤務手当等を支給、令和6年度から勤勉手当支給が可能。福利厚生は、年次有給休暇に加え、夏季休暇、介護休暇等休暇体制が拡充。令和4年度より育児休業や介護休暇等の取得要件が緩和された。



き 輝 正 井 まさ 輝
い 正 井 まさ 輝
さ 酒 井 正 輝
無 所 属

ゼロカーボンシティ宣言とそれに伴う脱炭素社会実現事業

問 受益者は誰か。

答 環境推進部長 私たちだけでなく、将来の世代や地球上の全ての生命であると考ええる。

問 国の強制で行っているのか。

答 環境推進部長 趣旨に同意する地方自治体が宣言する。

問 CO2の増加が原因とされる諸問題が本当に起こっているもしくは将来的に起こるのか、原因は本当にCO2か。宣言を行うに当たり、その科学的根拠を検証したか。

答 環境推進部長 IPCC（気候変動に関する政府間委員会）の報告書を市は信頼し、それに準拠している。

問 IPCCの過去における予測は外れており、それを修正することなく現在もシミュレーションを続けている。信頼性が

高いと判断した理由は何か。

答 環境推進部長 高名な科学者や研究者が報告している内容については正しいと考えている。

問 CO2削減に取り組みなかつた場合、将来、市内でどのような不具合が起これると予想されるか。具体的に。

答 環境推進部長 気温上昇、暴風雨の激化、干ばつのリスク、水量の減少による農地への弊害、熱中症等の増加、短時間豪雨の増加、台風の激甚化によるインフラなどへの影響等が指摘されている。

問 政府資料によると、台風の甚大化も、豪雨の頻発化も起こっていない。国内や世界の複数個所の観測データによると、過去三十年間で気温上昇は0.2〜0.3度と、予測より低い。回答内容と同じことを市内の子供たちに教えているが、両論伝えるのが公平ではないか。

答 環境推進部長 水戸市における1920年から百年間の年間平均気温は約1.5度の割合で上昇している報告がある。

問 再エネ導入事業によりCO2という目に見えないものが実際に減少するという根拠は何

か。具体的な計算式などあるか。

答 環境推進部長 環境省の脱炭素先行地域づくり自治体向け算定支援ファイルで算出が可能。

問 その算出方法は、発電前後のCO2発生を考慮していない。太陽光はパネルの製造、設置廃棄においても大きなエネルギーを使う。米国の研究所報告では中国製パネルを用いた場合、十年使わないとCO2削減効果はないと試算。直接環境省に正確な計算式を求めた結果「弊省には無い」と回答。環境省以外の根拠データはないか。

答 環境推進部長 それ以外のものについては現時点では答えられない。

問 国は脱炭素事業に2005年から年間三兆円以上使っており、国民一人当たりすでに五十万円以上負担している。再エネ導入事業を続ければ、市民にそういった金銭的負担がかかるが、それで得られる公益は何か。

答 環境推進部長 市内の再生可能エネルギー導入推進も地域脱炭素社会実現事業の一環であり、同じ目的で取り組んでいる。

問 宣言内で、望ましい環境像として「豊かな自然との共生

水と緑の里かさま」とあるが、脱炭素社会実現のそもそもの目的は、環境保全ということではないか。

答 環境推進部長 そう理解していただければと思う。



問 太陽光は発電効率が悪く、広い面積が必要のため、市内の土地を圧迫すると予想する。事業目標を達成するにあたり、これから太陽光パネルを設置するのに必要な面積はどれくらいだと考えるか。

答 環境推進部長 今後の技術革新が期待されるため、2050年を見据えた太陽光パネル設置に必要な面積の算出試算は行っていない。

問 CO2排出ゼロを目指す場合、市内全てのエネルギーを電力で賄うため、屋根だけでは足らず、農地や森林などをパネル用地にする…（続きは録画放映をご覧ください）



かわらいのぶゆき
河原井信之
政 研 会

昨年度より始まったごみ処理体制の現状と課題

問 以前と比較して現状は。

答 環境推進部長 令和4年度から笠間地区の直接搬入のごみ処理を環境センターで行い、併せて持込みごみの処理手数料の無料区分を廃止、料金を見直し。令和5年度から笠間地区の集積所の家庭ごみも環境センターで処理を開始、分別区分の変更を含め、市内全域で処理体制を統一。ごみ処理の経費は、令和4年度は約9000万円の減額見込み、令和5年度も更なる削減が見込まれる。家庭からの直接搬入は、令和元年度から3年度までの平均と、環境センターに統一した令和4年度との比較は、搬入台数約3万1500台約55%減、搬入量約1800トン約60%の減、処理手数料約600万円約92%の増。環境セ

ンターは月から金曜日が通常営業、祝日も同様。令和4年度、家庭ごみ持込みの平日と祝日の実績の比較は、平日約95台、祝日約132台。

問 市民の反応は。

答 環境推進部長 ごみ処理体制の統一の説明会を各地区で実施、寄せられた意見は、施設周辺の渋滞、混雑、無料区分の廃止による手数料負担の増加、笠間地区の資源物の集中集積所の廃止による資源化率の低下を懸念する声。

問 環境センターを土曜日に通常営業することの検討は可能か。

答 環境推進部長 土曜日は、集積所から収集されたごみのみ受け入れ処理。施設は、平成4年の稼働から30年経過しており、老朽化等で修繕作業や保守点検作業を実施し、適切な施設運営に努める。特に、主要設備の焼却炉は、停止する休場日の土曜日及び日曜日に修繕や保守点検作業を実施し、安定稼働を図る。土曜日を通常営業すると、持込み利用者の安全確保等の誘導対応、搬入ルールに基づく分別の確認のため施設内に約10人職員の配置が必要で、土曜日の

道の駅かさまの現状と課題

通常営業は現在考えていない。

問 開業から現在までの状況は。

答 産業経済部長 令和3年9月に開業し約1年8か月経過、コンビニの数値を除いたレジ通過者数74万人、売上げ年間11億6000万円。令和4年度決算は約2400万円の赤字。市内誘客促進のため、株式会社道の駅が企画し幅広い世代で楽しめるイベントなどを実施している。また、店舗面積の拡大に伴い、新たな店舗が開業したことで集客力が増すとともに、新たな雇用創出に寄与し、農産物などの売上げも向上している。これにより生産者や事業者の収入増等、地域経済の貢献につながっている。多くの観光客や地元の人が訪れ、各種イベントに出店する市内事業者同士等の新たなコミュニティも形成されるきっかけとなり、観光宣伝効果にもつながり、地域の活性化が図られている。市農業公社が栗専門店「栗栗」を立ち上げ、新たなモンブランをはじめとする栗菓子の販売を開始するなど

現在も多くの方が来場している。市内でモンブラン等を取り扱う店舗も増えている。

問 今後の見通しや課題は。

答 産業経済部長 栗をテーマとする道の駅かさまの特色を生かしたゲートウェイ機能の強化を図り、来場者に市内周遊を促し滞在時間を増やしていく仕組みづくりが課題。サービスの質を落とすことなく、特色を生かしながら他の道の駅や民間商業施設との差別化を図る必要がある。集客を伸ばし、市内観光消費の拡大につなげることが重要と考える。

問 市長 道の駅株式会社の売上は1億3000万円強で、利益率は2400万円、利益率は20%

弱、決して悪い状況ではない。農家をどう支援していくかも大きな課題。ゲートウェイの役割や農家所得の向上を継続的な目標とし、いろいろな取組でいい状態を継続できるように頑張りたい。



道の駅かさま



にしやま たけし
西山 猛
無所属

茨城の発展と笠間市の役割

問 県内における本市の立地状況

答 政策企画部長 国道355号、50号、北関東及び常磐自動車道、笠間西IC・友部IC、岩間IC、友部スマートICがある。鉄道は、JR常磐線、友部・岩間駅、水戸線、友部・穴戸・笠間・稲田・福原駅が立地。教育では、認定こども園8施設、保育所9施設、幼稚園1施設、小学校10校、中学校5校、義務教育学校1校、高等学校3校、特別支援学校2校。医療は、診療所等を含め70施設、許可病床数20床以上の病院5施設、診療所31施設、歯科医院34施設となる。

問 市補助金制度に対する費用対効果

答 政策企画部長 企業立地に対しては、笠間市企業立地促進事業補助金、下水道使用料支援

補助、固定資産税の免除等があり、令和4年度末までの補助額は、8社に約19億円、その他下水道、固定資産税の減免額等で総額約25億4000万円。直接的な収入額は、固定資産税約8億2000万円、法人市民税、その他、交付税、下水道使用料を含め総額約19億5000万円、仮に現状のまま推移した場合、令和6年度の段階で収入が支出を上回る見込み。約180名の正規雇用が生まれている。

問 更なる本市の発展とTX延伸

答 政策企画部長 TXについては、居住環境と在来線の維持、整備の長期化への対応とその財源及び利用者の確保が必要不可欠。



2023年5月27日付茨城新聞

問 なぜ笠間はTX延伸の計画に参加しなかったか。

答 市長 鉄道の整備は、利用者確保から沿線開発が重要な判断の一つになる。仮につくば方面を抜けて笠間方面に来た

としてもそのような環境になく、かつ県の案に笠間市は含まれていない。このため、笠間市が誘致に手を挙げるような状況でないことから判断した。

少子化対策と人口減少

問 現在進行中の少子化対策について。

答 保健福祉部長 今年度、笠間まるごと「子育て都市」宣言プロジェクトと題し、「保育・教育環境」、「保健・医療・福祉環境」、「文化・スポーツ環境」に、それらを支える「都市基盤」を含めた社会全体で子どもを育てる意識を強化し、各種事業に全力的に取り組んでいる。安心して妊娠出産ができるための支援体制、子育て期は継続的な相談支援や様々な困難に直面する子どもたちへの支援を実施。女性就業率の上昇や世帯構成の変化による保育需要の増加やニーズの多様化に対応した、切れ目ない支援体制を構築していく。



笠間市に
掲載P2
やすい
予算の
わかり

答 福祉事務所長 地域に出向

き、いろいろな相談、子育てに関する課題、まちづくりに対する要望などを施策に反映することをこれまで以上に意識して取り組みたい。

問 少子化の原因について。

答 福祉事務所長 未婚化、晩婚化の進展と夫婦の出生力の低下、若い世代の未婚率、初婚年齢の上昇による影響があり、背景に経済的な不安定さ、出会いの減少、仕事と育児の両立、教育費用の負担の重さ等、結婚や出産に対する個人の意識変化や価値観の多様化等が少子化の進行につながると思われる。

問 市長の見解を伺う。

答 市長 友部地区で市役所から東側の人口が増え、子どもたちの数も増加。若い世代に魅力があるまちづくりの中心的な投資が必要、都市機能をしっかり高めていきたい。この周辺は一番投資効果がある。結婚支援、子育て支援等、企業誘致と起業支援の取組、今後オフィスに通わず仕事ができる環境が充実されてくると思われ、女性が自宅の仕事ができる環境づくりも将来的に必要。選ばれる自治体として、しっかり取り組みたい。

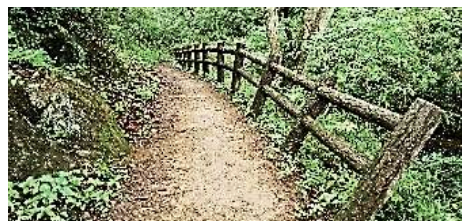


はやしだ みよこ
林田 美代子
日本共産党

豊かな自然を守り、誰もが親しみやすい安全な北山公園に

問 市と指定管理者の管理分担。
答 産業経済部長 市発注の仕様書に基づき、来園者の案内、清掃、植栽管理等の日常業務を行い適正に管理している。

問 白鳥湖遊歩道の保護柵など安全対策。
答 産業経済部長 今後も引き続き指定管理者と協議しながら危険箇所を最優先とし、改修を実施する。



壊れている遊歩道の保護柵

問 和式トイレの洋式化。

答 産業経済部長 平成3年度に建築された白鳥湖の西側トイレは利用頻度が少なく、洋式化の計画はない。

レは利用頻度が少なく、洋式化の計画はない。

教育に穴を空けないために公立小中学校の教員不足の解消を

問 令和5年度の教職員の欠員状況。
答 教育長 6月1日現在、小中学校など16校のうち、本来県が配置すべき教員定数に2名が欠員し、育休などによる教員の補充が3名未補充。

問 欠員の理由。
答 教育長 教員のブラック化という風潮から教員の成り手が少ないことが一番の原因。

問 学校の対応。
答 教育長 補充策として市教委が見つけて常勤講師が充てられる。講師が確保できない場合は教務主任や生徒指導主事等が担任の代わりをする。

問 教員の時間外勤務時間の実態。
答 教育長 年間の平均時間は、小学校33・1時間、中学校47・8時間。

問 教員不足が起きる根本原因。
答 教育長 ①教員の本来の業務以外の負担が増加し、離職者・休職者の増加、②労働条件改善の停滞による教職の魅力低下、③専門的な技術が必要とする業務の増加。

問 教員不足を根本的に解決するための市の取組。
答 教育長 教員志望者に向けたPR動画「かさま先生になる」をホームページで配信するとともに、各校もPR動画を作成し、市の魅力を拡散している。



子どもを産み育て、住み続けることができる住宅環境整備を

問 市の人口動態、将来予測
答 政策企画部長 国勢調査では令和2年に7万3173人。5年前に比べ3566人の減少。14歳以下の年少人口は1016人、15歳から64歳の生産年齢人口は4827人の減少。国立社会保障人口問題研究所の推計によると、令和12年に約6万6000人だが、社会動態の状況等で変化する。

問 空き家バンク制度。
答 政策企画部長 売却や賃貸したい空き家所有者と物件の利用希望者との橋渡しを行うもので、平成25年度から開始。

問 空き家バンク補助制度。子育て多子世帯の家賃補助を高卒業まで居住区域に関係なく続けること。購入費の補助を居住区域に関係なく50万円に拡充すること。
答 政策企画部長 人口減少を踏まえたまちづくりの一環であり、金額の見直しは考えていない。

問 市営住宅の入居状況。
答 都市建設部長 13団地、351戸の市営住宅のうち218戸が入居中。寺崎住宅など6団地は著しい老朽化により募集を停止し、入居者の退去後に解体する。

問 少子化対策として3LDKの市営住宅の建設、県営住宅の誘致を。
答 都市建設部長 計画はない。

問 子育て世代の支援のために民間賃貸住宅借りに家賃補助を。
答 都市建設部長 民間住宅借り上げの補助制度はない。

問 都市建設部長 民間住宅借り上げの補助制度はない。



いし い さかえ
石 井 栄
日本 共 産 党

学校給食費無償化とオーガニック給食実現に向けて

問 第3子以降の給食無償化で新たに無償となる児童生徒数は。

答 教育部長 対象児童生徒数285名中で要件(市内に住所、第3子以降を養育、市税・給食費に未納なし)を満たすのは216名の児童。

問 第3子以降の給食無償化により新たに216名の児童が無償になり前進した。しかし、多数の児童生徒が無償化の対象外。すべての子を無償化につなげる計画は。

答 教育部長 第3子以降の無償化の対象は全体の約4%だが、約10%の生活保護世帯と準要保護世帯の給食費は従前から無料。支援が必要な世帯に支援を行うことが適切と考える。

問 オーガニック給食提供に向

けた今年と今後の取組。

答 教育部長 今年度、北川根小をモデル校に特別栽培米を使用した給食を提供。令和10年には市全体で有機米と有機野菜中心のオーガニック給食の提供を目指す。



水道使用状況と市民負担軽減

問 毎月の料金比較では使用水量が18m³と1・8m³では1m³の料金は後者が5・6倍高い。基本水量を10m³から5m³に、基本料金を半額の862円にすれば、矛盾の是正になり、月額料金が949円、年間で1万1338円の負担軽減になる。この料金改定案への見解を伺う。

1か月の水量一料金 口径 13 mm		
水道使用量 (m ³)	18	1.8
1カ月料金 (円)	3,475	1,952
1m ³ の料金 (円)	193	1,084
指数 193 を 1.0 とする	1	5.6

答 上下水道部長 地方公営企業法の原則は、経済性を発揮し公共の福祉増進のための運営。安心安全な水道水の供給を第一に、経営経費は料金収入で賄う独立採算制も重視。社会基盤として重要な役割を果たし、将来に渡つての安定経営のため、基本料金の引下げは考えていない。

東海第二原発の再稼働と耐震設計基準、避難計画

問 東海第二原発の基準地震動である1009ガルを超える地震は、過去何度も発生、今後30年間に大地震が起こる可能性は80%との国機関の見解がある。地震により老朽化した東海第二原発が損傷する可能性はないか。

答 総務部長 東海第二発電所では、新規制基準に適合の下、安全対策工事を進め、地震に対する耐震設計や安全装置の充実、定期的な点検や維持管理などをを行い、万全の対策を講じているとのこと。

問 笠間市原子力災害広域避難計画の実効性。

答 総務部長 平成29年に5市

町と原子力災害県外広域避難協定書を締結し、原子力災害避難計画を策定。国県の計画改定に基づき、3回の改定、時点修正を実施。県は放射性物質の拡散シミュレーションを日本原電に要請し、その妥当性を外部有識者で検証中。検討結果を県、関係自治体と共有し、課題の検討を重ね、計画内容を高める。

問 避難計画の実行は市民の暮らし、生業が根底から崩れる事態である。O-11の緊急防護措置の発令についてどのように考えるか。

答 総務部長 原子力規制委員会の新規制基準に基づき、電源や冷却機能の喪失などによる放射能物質の放出に至るような重大な事象に陥らないよう、原子力発電所において様々な安全対策を講じていると認識している。

問 市の役割は避難が不要になるよう再稼働を止め廃炉を求めらるることである。見解は。

答 市長 再稼働や廃炉に関する判断は、最終的に国、県、事業者と地元自治体及び周辺5市により協議・判断されるので、私からのコメントは控える。



はた おか よう じ二
畑 岡 洋 二
政 研 会

地域活性化に資する林政の可能性

市町村が主体となる取り組みが促進された。

問 平成13年、林業基本法改正、森林・林業基本法。

答 産業経済部長 持続可能な森林管理、森林の保全、地域振興など総合的な森林政策の基盤になる法律。

問 平成23年、森林法改正・森林経営計画制度。

答 産業経済部長 主に森林所有者や森林経営者が自らの森林に関する目標や方針を明確にするために導入され、持続的な森林管理に取り組みことが求められ、政府の支援や監督体制の整備により計画の実施が円滑に進められることが期待される制度。

問 平成28年、森林法改正・林地台帳制度、森林バンク制度の創設。(平成31年運用)

答 産業経済部長 林地台帳制度の導入により林地情報の一元管理が行われ、森林バンク制度の創設により森林の保全や再生、環境保護が支援されるようになった。

問 平成29年、地域林政アドバイザー制度

答 産業経済部長 地域の森林

経営や林業振興に関する専門的な支援を提供することで持続的な森林利用や森林資源の活性化の促進が目的。林業や森林政策に関する幅広い知識、円滑なコミュニケーション能力、問題分析と解決能力を有するなど、豊かな経験と資質を兼ね備えていることが必要。

問 平成30年、森林法改正・森林経営管理制度。

答 産業経済部長 手つかずのまま放置される森林所有者に代わり市が経営管理を行っていく制度。

問 平成31年制定、令和6年度課税開始、森林環境税。令和元年度譲与開始、森林環境譲与税と運用状況、運用計画・人材育成制度。

答 産業経済部長 パリ協定の枠組みの下に我が国の温室効果ガスの排出削減目標の達成など森林整備に必要な地方財源として創設された目的税。令和元年度より譲与され、令和4年度末の譲与額合計は7377万円。あたご天狗の森公園周辺の森林整備実施、つつじ公園周辺の森林整備計画。

問 地域おこし協力隊制度利用した林業の活性化の考え。

答 産業経済部長 今後は林業の条件に合った隊員の活用を検討しながら募集をかけていきたい。



地域おこし協力隊の路網整備
(高知県佐川町)

問 自伐型林業の市での展開。

答 産業経済部長 市は、自伐型林業を希望するという方や団体等があれば、森林環境譲与税を使い支援していく。

問 新団体が立ち上がったときの対応。

答 産業経済部長 新規の森林経営や管理を行う任意団体が設立された場合には、団体の活動計画書等をよく確認し、自主的な活動ができるよう的確な助言や柔軟な支援を行っていく。他、令和5年度一般会計補正予算(第3号)・栗関連の質問。



おしお 俊雄
まつし 石松
いしお 石松 俊雄
市 政 会

新清掃処理施設事業はPFI?

問 ①清掃施設整備基本計画、②PFI等事業導入可能性調査、③生活環境影響調査の進捗状況は？
答 環境推進部長 ①4月に計画ごみ処理量と計画ごみ質の予測値を定めた。現在はごみ処理方式や施設規模等を検討しており、その後に余熱等を利用した発電計画、施設の配置・動線等を検討する。②清掃施設整備事業に対する民間事業者の参入意欲等を把握するため市場調査を実施中。今後ごみ処理方式や施設規模等を算定した上で、建設費・維持管理費等の詳細な内容を求める市場調査を行う。従来

の公設公営の方式と比較してどれだけ総事業費を削減できるかを算定した上で決定していく。③「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」に基づき、建設予

定地周辺の騒音・振動、悪臭、大気質、気象調査の現状調査を行う。騒音・振動、悪臭に関する調査は終了したが、1年を通して調査する大気質及び気象調査は夏まで行う。

問 余熱利用施設も含めて民間事業者にも委ねるのか。
答 環境推進部長 余熱利用施設については、今回の計画の検討の中には入れてない。

問 民間の参入意欲調査（市場調査）の方法は？
答 環境推進部長 施工実績、発電の施設を整備した実績、PFIによる運営を行った実績のある8社に簡易意向調査した。7社から参入意欲があるというアンケートの回答をもらった。

問 施設整備の入札の際、意向調査した7社に有利になるようなことはないか。
答 環境推進部長 入札の参加条件や施設の仕様書、要求水準書、我々が求める施設の機能等を広く公開した中で参加事業者を募集する。適切な募集期間と周知を徹底して、アンケートを取った事業者が有利になるような手法は取らない。

問 「PFI等導入可能性調査」を実施方針へ反映するには、同調査を担当した事業者が、「事業者選定アドバイザリー業務」をやるべきと思うがどうか。
答 環境推進部長 「廃棄物処理施設建設工事の入札及び契約の手引」（環境省）の「廃棄物処理施設の計画、建設事業についての十分な知識と経験を有するコンサルタントを選定する必要がある」を踏まえて、品質、経済性の面で優れた廃棄物処理施設の整備ができるような入札・契約方法を進めていきたい。

問 事業の継続性から随意契約にするのが妥当。事業を早く進めるためにも検討してもらいたい。「事業者選定委員会」の人員構成や役割は？いつ頃設置されるか？
答 環境推進部長 現時点では何も決まっていない。

問 委員会の意見を反映させるには、実施方針の公表前に設置すべきである。また事業者が決まった後、「事業者選定委員会」の具体的な評価や審査の基準などを公表してもらいたい。PFIの施設は、指定管理者と違って運用だけでなく施設の整備と、施設の寿命年数が終わるまでの運営を業者に委ねることになる。指定管理者制度よりもより公平性、透明性の確保が求められる。「PFI導入ガイドライン」を定めるべきではないか。
答 総務部長 国でPFIの優先的検討を行うべき地方公共団体が人口20万人以上から人口10万人以上の団体にする改定が行われた。当市はこの要件に該当していないが、今後の改定を見据えて、独自のガイドラインの策定について市の実情を踏まえた上で検討していきたい。

問 今回PFIの導入が決まったら、その事業に関するフロアを議会に示してもらいたい。
答 総務部長 PFI事業の中身やフロア等は公表すべきと考えており、議会にも知らせる。

その他の質問
「公民連携優先規程の必要性」
「第2次DX推進計画」





物価高騰対策を含めた補正予算を可決

第2回臨時会が、5月2日の1日間の会期で開催されました。

本臨時会は、物価高騰の影響を受ける低所得の子育て世帯、行政区、居宅系福祉サービスの事業所、民間児童クラブ、医療機関等の支援など、16事業の補正予算が提案されました。提出議案の説明、委員会付託の後、委員会での審査を経て採決を行い、全ての日程を終了し閉会しました。

第2回臨時会 提出議案等の審議結果

議案番号等	議案名等	審議結果
報告第2号	専決処分の承認を求めることについて（笠間市税条例の一部を改正する条例）	原案承認
報告第3号	専決処分の承認を求めることについて（令和4年度笠間市一般会計補正予算（第13号））	原案承認
報告第4号	専決処分の承認を求めることについて（令和5年度笠間市一般会計補正予算（第1号））	原案承認
議案第46号	令和5年度笠間市一般会計補正予算（第2号）	原案可決

賛否が分かれた議案（賛成 ○ 反対 ● 欠席 欠 ※「-」議長は採決に加わりません。）

議案番号	議決結果	議員名																						
		長谷川愛子	酒井正輝	河原井信之	鈴木宏治	川村和夫	坂本奈央子	安見貴志	内桶克之	田村幸子	益子康子	林田美代子	田村泰之	村上寿之	石井米	畑岡洋二	飯田正憲	西山猛	石松俊雄	大貫千尋	小園江一三	石崎勝三	大関久義	
報告第3号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
報告第4号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

常任委員会の審査経過

総務産業委員会 開催日 5月2日

■審査議案等と審査結果

（可決すべきもの） 【全会一致】 議案第46号

■出席を求めた部署 企画政策課、総務課、財政課、危機管理課、環境政策課、農政課、商工課、観光課

■質疑・意見等

- ・地域集会所への省エネ施設整備とはどのようなものか。（総務課所管）
- ・家畜飼料価格高騰の影響を受けている市内酪農および肉用牛経営者である認定農業者または認定新規就農者以外への支援についてどのように考えているのか。（農政課所管）

教育福祉委員会 開催日 5月2日

■審査議案等と審査結果

（可決すべきもの） 【全会一致】 議案第46号

■出席を求めた部署 社会福祉課、子ども福祉課、高齢福祉課、健康医療政策課

■質疑・意見等

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業の交付金の払い込みはどのように行われるのか。（社会福祉課所管）
- ・医療機関等物価高騰支援事業の補助対象は。（健康医療政策課所管）

建設土木委員会 開催日 5月2日

■審査議案等と審査結果

（可決すべきもの） 【全会一致】 議案第46号

■出席を求めた部署 都市計画課

■質疑・意見等

- ・上昇分電気料の算出根拠は。（都市計画課所管）



令和5年第3回定例会 (日程案)

Calendar table showing dates from 8/20 to 9/16 with session details like '本会議 (開会・議案上程)', '総務産業委員会', and '決算特別委員会'.

※会議は原則として10時に始まり、※会期日程に変更の可能性があります。最新の日程は笠間市議会HPよりご確認ください。

議会を傍聴してみませんか

市議会はどなたでも傍聴できます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも議会を傍聴してみたいかがでしようか。

《手続きは簡単です》 本会議開催当日に、市役所3階の傍聴受付で、傍聴券の交付を受けて入場してください。(傍聴席は42席(うち2席は車いす利用者席)、入場は先着順となります) ※なお、傍聴の際には、笠間市議会傍聴規則を遵守してください。

請願・陳情

市政などについて要望があるときは、だれでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。請願・陳情は、文書で行うことになっていきますので、次の作成・提出方法を参考にしてください。

請願・陳情書の作成、提出方法

①請願・陳情書には、特に決められた様式はありませんが、左記の書式例を参考に、件名、請願・陳情の要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名、電話番号を記入し、笠間市議会議長あてに提出してください。

②請願書には、紹介議員の署名または記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。

請願・陳情の取扱

持参いただいた請願・陳情については、本会議に提出し審議を行い、採択・不採択の結論を出します。ただし、郵送された陳情については、議員配布のみとし、議員活動の参考にします。

請願 (陳情) 書式例

Form template for petition with fields for date, recipient (笠間市議会議長), petitioner info, and subject.

議会日誌

Table of council activities by month: 5月 (臨時会), 6月 (定例会), 7月 (委員会), 8月 (委員会).

ご意見・お問い合わせ

「議会だより」についてのご意見、お問い合わせは議会事務局までお願いします。詳しい内容については、議会事務局・各図書館に備付けの会議録冊子または、ホームページから会議録、録画放映をご覧ください。

議会生中継・録画放映 インターネット配信中

マチイロ 議会だよりが スマートフォンで読めます



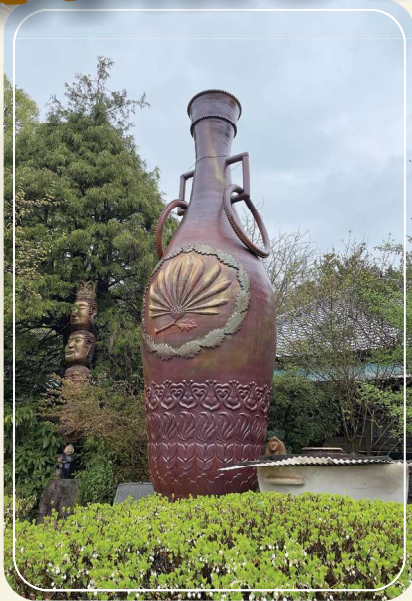
笠間のみどころ探し

撮影：友部高校

写真部

おたかこうすけ
大高浩輔

かわぐちゆうや
川口悠也



でっかい花瓶！



菊まつりに向けて



茨城県陶芸美術館



笠間稻荷神社の狐塚

編集後記

笠間市議会では、市民へのわかりやすい発信を心がけています。その一環で、本会議の発言をその場で字幕化表示する、音声変換システムを導入しています。傍聴に来る方にも、話が聞きやすいと、嬉しい評価をいただいております。

一般質問の際にパネルを提示して説明するのですが、モニターが小さく、傍聴席からだだと、よく見えないとのご意見がありました。

次回の九月定例会から、議員がパネルで提示する資料を、傍聴者に配布することが可能になりました。わたくしも、この点の改善を希望していたので、さらに伝わりやすくなると思います。主権者である市民の皆様とともに、情報を共有しながら、理想的な市政を追求したいと思います。

(酒井 正輝)

委員長 坂本奈央子
副委員長 鈴木宏治
委員 酒井正輝

川村和夫 河原井信之
林田美代子 安見貴志
西山猛

議会のポイント 「散会」と「閉会」
「散会」は、その日の議事日程に記載された事項がすべて審議を終了し、その日の会議（本会議）を閉じることをいいます。
「閉会」は、会期が終了して、議会の活動能力を失わせることをいいます。

